

経営比較分析表（令和5年度決算）

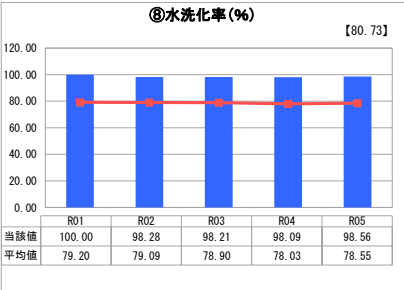
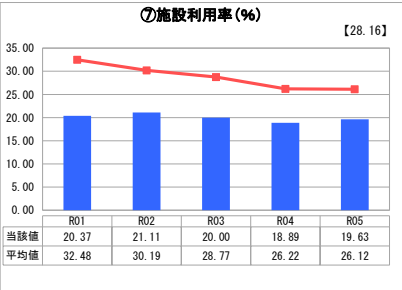
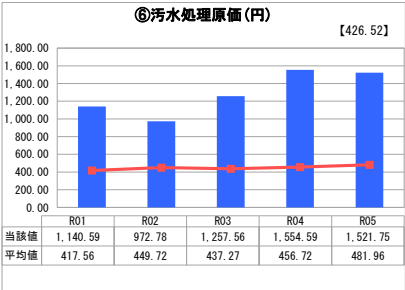
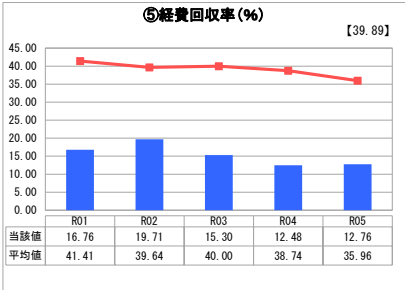
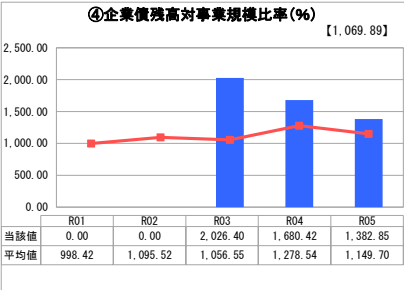
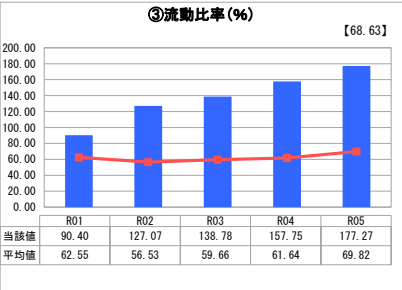
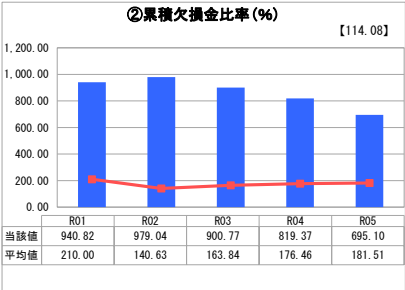
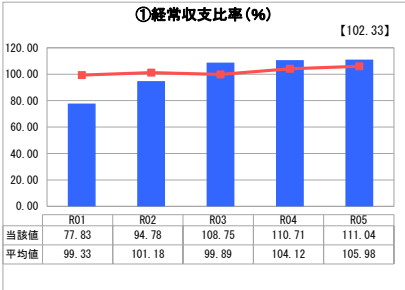
岡山県 瀬戸内市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	漁業集落排水	H2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家産料金(円)
-	83.25	0.57	99.75	3,905

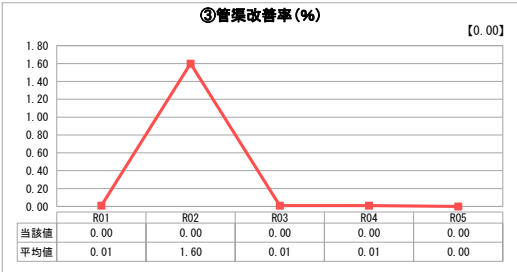
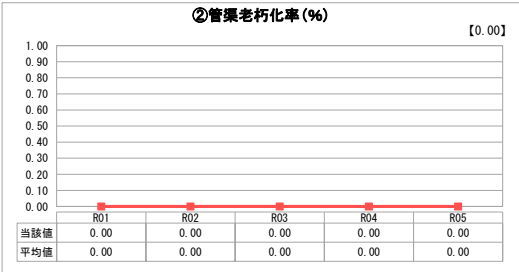
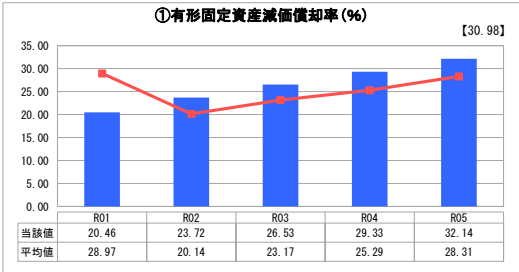
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
36,484	125.46	290.80
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
208	0.04	5,200.00

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

平成26年1月1日に使用料の改定を行ったが、施設維持管理費について、その大部分を一般会計からの他会計補助金で賄っている状況である。令和3年度より、財政部局との協議によって他会計補助金額を見直したため経常収支比率が増加した。

しかし、処理区域内人口の水洗化率は高く、ほぼ全ての家庭が接続を終えている状況であり、人口も減少傾向にあることから、使用料収入は今後も徐々に減少すると予測される。

令和2年度に下水道事業全体としての維持管理費の抑制を図ることを目的に、漁業集落排水事業処理区も含めた処理場の統廃合について検討を行ったが、当処理区は統廃合不利の結果となった。

処理場の汚水処理能力は、処理区の立地上、海水浴客等による処理水量の突発的な増加に対応できるよう余裕を持たせた設計になっている。海水浴場は平成28年度に閉鎖され、現状では平均して処理能力の2割程度しか活用されていない。このため、必要最小限の機器の更新にとどめ、維持管理費を抑制する必要がある。

最新年度の汚水処理原価が全国平均の約3.2倍であるため、特定環境保全公共下水道事業・農業集落排水事業の状況もあわせ、今後も使用料の適正化に向け、定期的な分析・算定基準の見直しを継続して行う必要がある。

2. 老朽化の状況について

処理場・管渠ともに、まだ耐用年数を迎えていない。施設設備の定期的な点検・整備を行うことで、深刻な故障が起こらぬよう管理運営を行っている。

施設設備の長寿命化を目指し、平成25年度に詳細な機能診断を行った上で保全計画を策定した。

この計画に基づき、平成26年度に実施設計を行い、平成27年度・平成28年度の2ヶ年をかけ、施設設備の長寿命化工事を実施した。

また、今後も適宜保全計画の見直しを行い、将来必ず発生する施設設備の更新・更生にかかる費用の平準化を図る。

全体総括

平成28年度より、瀬戸内市では下水道事業全般に企業会計を導入し、今まで以上に経営状態が明確に把握できるようになっている。

漁業集落排水事業においては、処理区の立地条件から、隣接する他の事業の処理区との接続による統合が難しく、単独での事業を継続する必要がある。

そのためには、ストックマネジメント手法の活用・施設設備の長寿命化に努めること・処理場の処理能力の最適化・より高性能で低コストな処理方法への変更等を計画的に検討・実施し、維持管理費抑制を行う必要がある。

平成28年度に下水道事業経営戦略を策定し、令和2年度にその見直しを行ったが、下水道事業全般の安定した運営にはより長期的な視点に立った計画が必要である。

この長期的な計画である下水道ビジョンを令和5年度に策定した。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のための類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表（令和5年度決算）

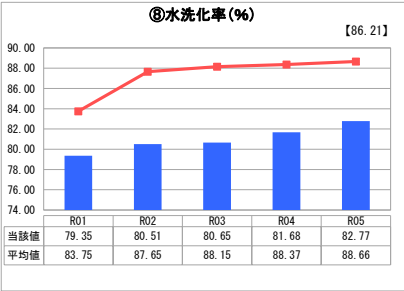
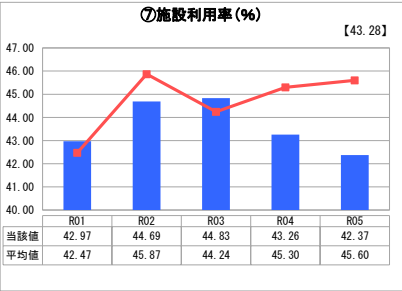
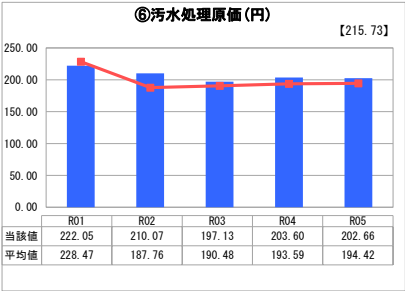
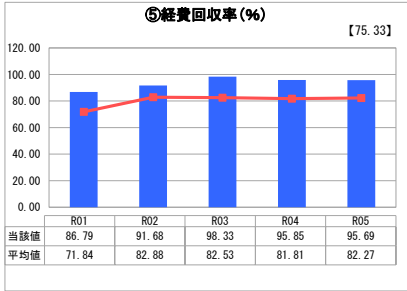
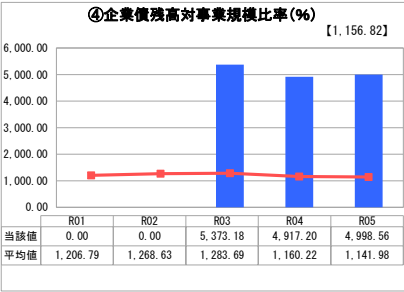
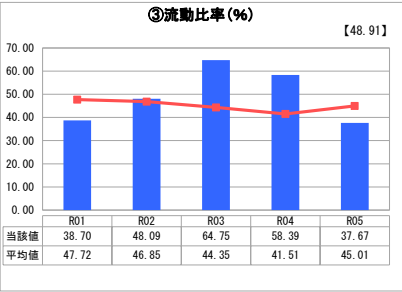
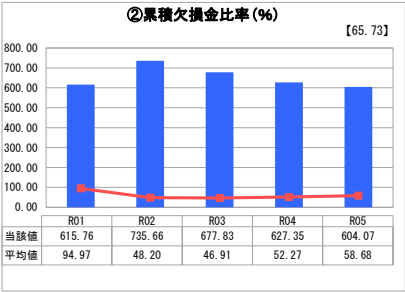
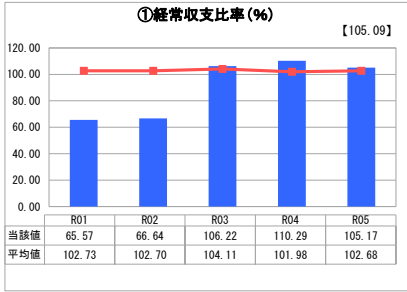
岡山県 瀬戸内市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	45.55	36.36	99.20	3,905

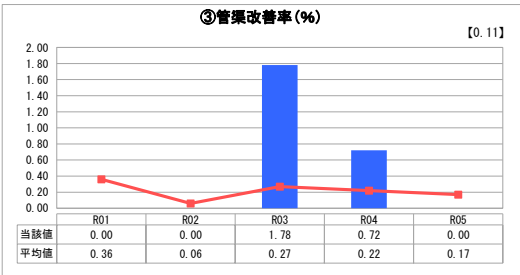
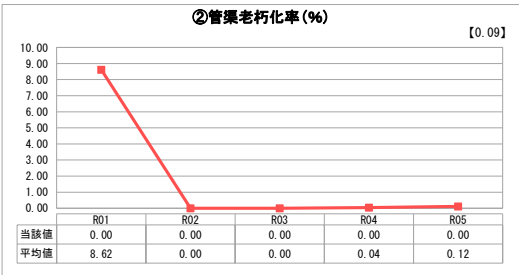
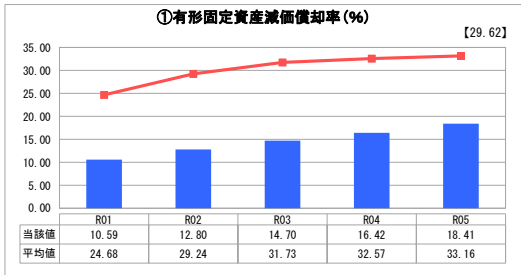
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
36,484	125.46	290.80
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
13,200	3.69	3,577.24

グラフ例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

平成26年1月1日の使用料改定、接続件数の増加と、業務内容の見直しや処理場の統廃合による委託料等の減少に伴い、処理場と管渠の維持管理費については使用料収入により賄うことができるようになっていく。令和3年度より、財政部局との協議によって他会計補助金額を見直したため経常収支比率が増加した。

現在は管渠整備事業を行い、供用開始エリアが年々拡大している状況にあり、今後も暫くの間は接続件数の増加が見込まれる。供用開始後3年以上が経過した未接続の家庭に対しては、早期接続のお願いを発送する等、接続率の向上に努めている。一方で、節水や人口減少によると思われる接続件数に対する有収水量の減少傾向が見られるため、注意が必要である。

農業集落排水事業・漁業集落排水事業の状況もあわせ、今後も使用料の適正化に向け、定期的な分析・算定基準の見直しを継続して行う必要がある。また、管渠整備事業の財源としては国庫補助金を最大限活用しているが、その他では下水道事業債の割合が高く、年々償還額が増加する傾向にある。初期の処理場建設・下水道本管の整備等による多額の起債償還が特定の時期に集中することから、資本費平準化債を活用し、特定の期間・特定の世代に起債償還の負担が偏ることがないようにしている。

令和2年度に下水道事業全体としての維持管理費の抑制を図ることを目的に、農業集落排水事業処理区も含めた処理場の統廃合について検討を行った。接続有利となった処理区の統廃合の実施に向けて、処理場の増設等も必要となってくることから、統廃合の適切な時期について検討を行う。

2. 老朽化の状況について

処理場・管渠ともに、まだ耐用年数を迎えていない。

設備機器の定期的な点検・整備を行うことで、深刻な故障が起こらぬよう管理運営を行っている。受贈資産として既存の施設を引き継いだ団地内の管渠については、耐用年数が近付いているので、令和2年度よりマンホール蓋の交換や、管更生工事を進めている。

また、将来必ず発生する施設設備の更新・更生にかかる費用の平準化を図り、施設設備の長寿命化のため、令和元年度にストックマネジメント計画を策定した。同計画については、今後も適宜見直しを行う。

全体総括

平成28年度より、瀬戸内市では下水道事業全般に企業会計を導入し、今まで以上に経営状態が明確に把握できるようになっている。

一般会計繰入金の抑制に向け、平成26年度末には長船浄化センターを長船中央浄化センターに統合した。その他、未接続の家庭の早期接続による使用料収入の増加も必要不可欠な要素となる。

その他、計画的な面整備・ストックマネジメント支援制度の活用・施設設備の長寿命化・資本費平準化債の活用による負担の平準化等に努めることも重要である。

平成28年度に下水道事業経営戦略を策定し、令和2年度にその見直しを行ったが、下水道事業全般の安定した運営にはより長期的な視点に立った計画が必要である。

この長期的な計画である下水道ビジョンを令和5年度に策定した。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のための類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表（令和5年度決算）

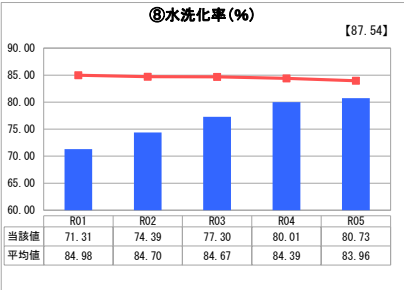
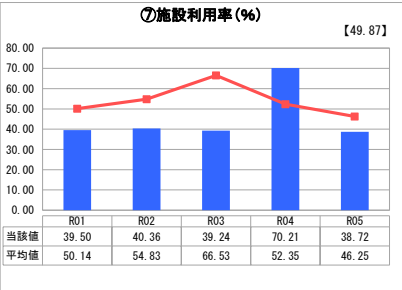
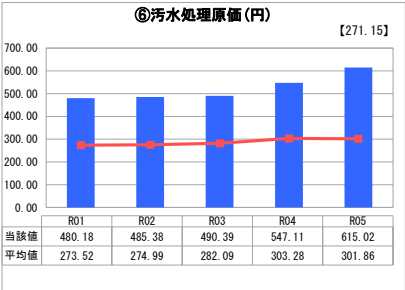
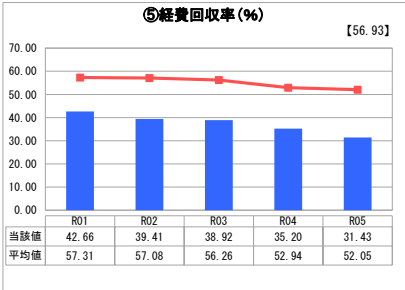
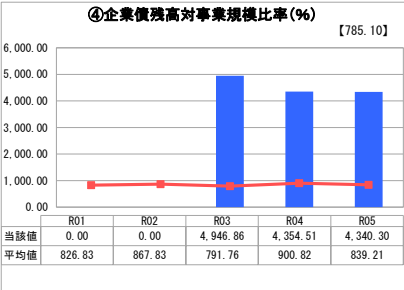
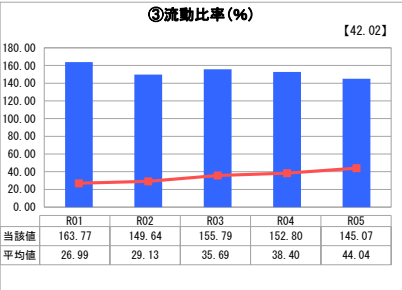
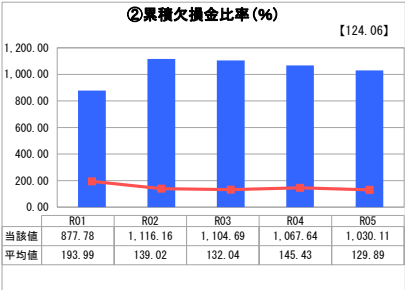
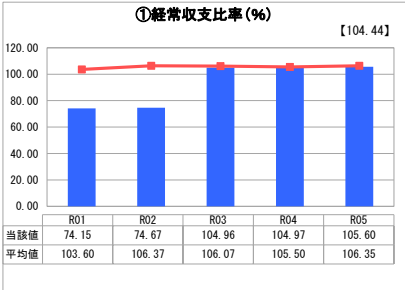
岡山県 瀬戸内市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家産料金(円)
-	61.65	7.14	112.41	3,905

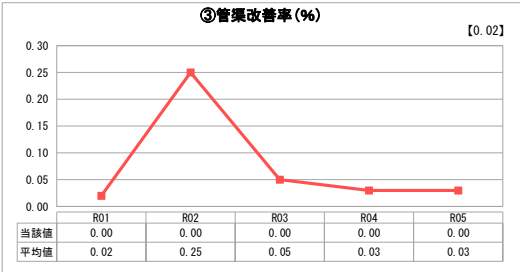
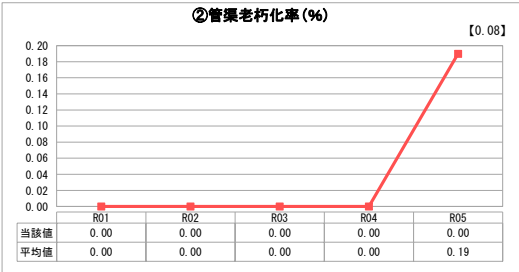
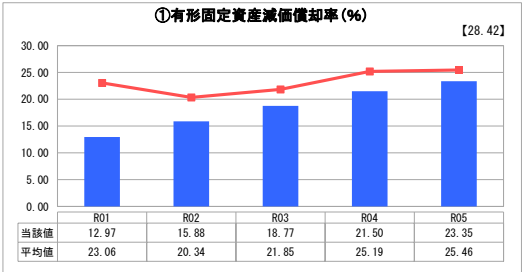
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
36,484	125.46	290.80
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
2,590	1.02	2,539.22

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

平成26年1月1日に使用料の改定を行ったが、施設維持管理費について、その大部分を一般会計からの他会計補助金で賄っている状況である。令和3年度より、財政部局との協議によって他会計補助金額を見直したため経常収支比率が増加した。

整備事業終了後も処理区域内の接続率は8割程度で、未だに2割が未接続の状態である。そのため、汚水処理原価は全国平均を2.0倍程度上回るものになっている。

使用料収入の増加・処理場の運転効率の向上の両面から、未接続の家庭に対しては、引き続き早期の接続をお願いしていかなければならない。一方で、高齢化と人口の減少傾向が強まり、接続件数に対する有収水量は年々減少している。

維持管理コスト削減のためには、現在市内4箇所にある処理場について、各処理場の処理能力の最適化の検討・実施のほか、特定環境保全公共下水道の処理区を含め、隣接する処理区と接続することによる処理場の統廃合を研究・検討し、実施することも重要となる。このうち、特定環境保全公共下水道を含めた処理場の統廃合について、令和2年度に検討を行った。接続有利となった処理区の統廃合の実施に向けて、処理場の増設等も必要となってくることから、適切な時期について検討を続けていく。

特定環境保全公共下水道事業、漁業集落排水事業の状況もあわせ、今後も使用料の適正化に向け、定期的な分析・算定基準の見直しを継続して行う必要がある。

2. 老朽化の状況について

処理場・管渠ともに、まだ耐用年数を迎えていない。施設設備の定期的な点検・整備を行うことで、深刻な故障が起こめよう管理運営を行っている。平成30年度には、国の補助事業を活用し、各処理区において施設設備の機能診断を行い、最適整備構想を策定した。令和3年度より順次改修・修繕による施設設備の長寿命化を図っている。

また、今後も適宜最適整備構想の見直しを行い、将来必ず発生する施設設備の更新・更生にかかる費用の平準化を図る。

全体総括

平成28年度より、瀬戸内市では下水道事業全般に企業会計を導入し、それまで以上に経営状態が明確に把握できるようになっている。

一般会計繰入金の抑制には、未接続の家庭の早期接続による使用料収入の増加と、維持管理費の抑制が必要不可欠な要素である。

維持管理費の抑制には、日々の点検・整備に加え、最適整備構想に基づき、施設設備の長寿命化や処理能力の最適化を図るとともに、ストックマネジメント手法の活用や、施設の統廃合も検討し、積極的に実施することが重要である。

平成28年度に下水道事業経営戦略を策定し、令和2年度にその見直しを行ったが、下水道事業全般の安定した運営により長期的な視点に立った計画が必要である。この長期的な計画である下水道ビジョンを令和5年度に策定した。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のための類似団体平均値及び全国平均を算出しています。